

## 開 催 記 録

件 名	令和3年度 第1回広島市農業振興対策審議会
日 時	令和3年12月24日（金）14:00～15:00
場 所	広島市役所 14階 第7会議室
出席者	<p>委 員：福島部会長、浅元委員、中本委員、福田委員、下谷委員、藤岡委員、住田委員、岡本（睦）委員、竹内委員、石光委員</p> <p>事務局：大原農林水産部長、梶川農政課長、宮地農林整備課長、川口安佐南区農林課長、土井安佐北区農林課長、大畠安芸区農林課長、飯塚佐伯区農林課長、石原農業委員会事務局次長、横山（公財）広島市農林水産振興センター農業担い手育成課長ほか7名</p>
<p>1 出席委員数 13名中10名出席で定足数（過半数）を満たしている。</p> <p>2 農林水産部長あいさつ</p> <p>3 審議</p> <p>(1) 広島農業振興地域整備計画の変更について</p> <p>ア 計画本文の変更</p> <p>事務局説明 : 事務局から令和3年3月に本市の農業振興施策を策定したことに伴い、施策本文の内容に合わせるため、計画本文の「地域の振興方向」を変更したこと等を説明した。</p> <p>委員の意見 : なし</p> <p>答申 : 異議なし</p> <p>イ 除外案件23件</p> <p>(ア) 沼田地区（3件）</p> <p>事務局説明 : 川口課長から当該地区の除外案件について説明した。</p> <p>地元委員説明 : 浅元委員から当該除外案件について、周辺農地への影響及び農業の振興に問題がないことを説明した。</p> <p>他の委員の意見 : なし</p> <p>答申 : 異議なし</p> <p>(イ) 安佐地区（7件）</p> <p>事務局説明 : 土井課長から当該地区の除外案件について説明した。</p> <p>地元委員説明 : 中本委員から当該除外案件について、周辺農地への影響及び農業の振興に問題がないことを説明した。</p> <p>他の委員の意見 : なし</p> <p>答申 : 異議なし</p> <p>(ウ) 白木地区（10件）</p> <p>事務局説明 : 土井課長から当該地区の除外案件について説明した。</p> <p>地元委員説明 : 福田委員から当該除外案件について、周辺農地への影響及び農業の振興に問題がないことを説明した。</p> <p>他の委員の意見 : なし</p> <p>答申 : 異議なし</p>	

## 開催記録

### (エ) 湯来地区（3件）

事務局説明 : 飯塚課長から当該地区の除外案件について説明した。

地元委員説明 : 岡本委員から当該除外案件について、周辺農地への影響及び農業の振興に問題がないことを説明した。

他の委員の意見 : なし

答申 : 異議なし

### (2) 人・農地プランの作成について（審議 安佐北区3地区、安芸区1地区、佐伯区2地区）

#### ア 人・農地プランの概要について

事務局説明 : 事務局から事業説明を行った。

#### イ 個別案件について審査・検討

##### (ア) 安佐北区安佐町（三国地区）

事務局説明 : 土井課長から当該地区の人・農地プランについて説明した。

委員の意見 : なし

答申 : 異議なし

##### (イ) 安佐北区白木町（汗平地区）

事務局説明 : 土井課長から当該地区の人・農地プランについて説明した。

委員の意見 : なし

答申 : 異議なし

##### (ウ) 安佐北区白木町（柳原・河原・弥谷地区）

事務局説明 : 土井課長から当該地区の人・農地プランについて説明した。

委員の意見 : なし

答申 : 異議なし

##### (エ) 安芸区阿戸町（海上奥・上畑・下畑・国草・葛谷地区）

事務局説明 : 大島課長から当該地区の人・農地プランについて説明した。

委員の意見 : なし

答申 : 異議なし

##### (オ) 佐伯区湯来町（伏郷・大畑地区）

事務局説明 : 飯塚課長から当該地区の人・農地プランについて説明した。

委員の意見 : なし

答申 : 異議なし

##### (カ) 佐伯区湯来町（上五原地区）

事務局説明 : 飯塚課長から当該地区の人・農地プランについて説明した。

委員の意見 : なし

答申 : 異議なし